



第2期中期研究計画の5年間には、県西部地震の地震像、箱根火山・群発地震活動のメカニズム、県内温泉の胚胎・湧出機構、地下水の流動系の把握などについて、最新の技術・知見を積極的に取り入れた数多くの成果を公表してきた。一方、新たな知見は次の課題を生み出すとともに、近年、地震・火山分野における水の重要性が指摘されているように、箱根火山などについての地学的な理解を深めるためには、分野を超えた総合的な研究がこれまで以上に重要であることが明確となってきた。

また、当所は、世界的にも稀なプレート衝突域の、しかも火山フロント上に立地し、国内では希有な地学的に恵まれた研究フィールド

ド内にあるので、地震・火山、温泉、地下水、そして地質等、地学分野の研究を総合的に進めることが可能である。これまでの研究を通して、研究機関としての存在意義、およびその研究能力の高さは学識経験者などからも高く評価されてきている。その一方では、神奈川県という地方行政機関の一組織として、取り組みの優先度の明確化、研究成果からの具体的アウトプットの提示など、行政・県民ニーズに密接に関わった活動を求められており、地震・火山活動の予測的な情報や、資源保護のための科学的裏付けのある対策など、県民の暮らしに直結した情報の提供を目標とした研究が一層望まれている。

表2-2 第2期中期研究計画

		研究課題	地震	地質	温泉	地下水
県民の安全・安心の確保	県西部の地震・火山・地質に関する研究	神奈川西部地震の発生機構の解明				
		①県西部地震の震源断層モデルの検証				
		②県西部地域の地殻変動モデルの構築				
		火山性地震の発生メカニズムの解明				
		地球化学的手法による箱根火山活動の活発化指標に関する研究				
		箱根火山の基盤構造および噴出物の研究				
県土の豊かな資源の利用と保護	温泉・地下水・地質に関する研究	県内の大深度温泉とその帯水層の水文・地質に関する研究				
		箱根の基盤岩中に胚胎される温泉の湧出機構について				
		地下水流動系の把握に基づく地下水の水質形成機構の解明について				

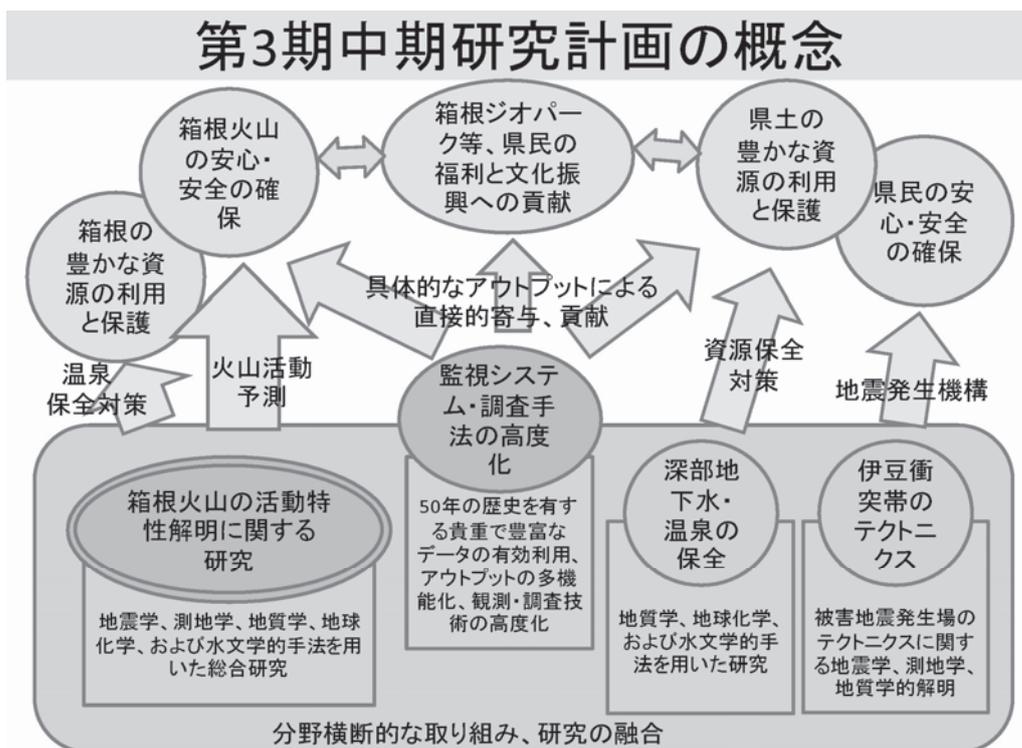


図2-1 第3期中期研究計画の概念

そこで2011(平成23)年5月から実施している第3期中期研究計画では、このような要請に真摯に向き合い、学問研究レベルの向上を常に目指しつつ、行政や県民一般への関わりを明確に意識した研究を、各研究分野間の連携・融合を重視した有機的体制で取り組むこととした。

第3期中期研究計画の基本方針は、プレート衝突帯としての神奈川県土の総合理解をより強力に推し進めることとし、そのために、

- ①「箱根火山」を研究所一丸となつてとりくむ優先的な研究対象として明確化し、地震・火山、地質、温泉、地下水の各専門分野を横断した総合研究が可能な温泉地学研究所特有の強みを活かして、その活動特性や、温泉湧出機構の解明による総合的理解を目指す。
- ②そして、行政や県民への直接的貢献をより明確に表した新たな研究姿勢を確立する。

研究内容としては、4つのメインテーマを掲げ、温泉地学研究所なればこそ可能な分野横断的な総合的研究を通して、安全・安心の向上や県土資源の保全に貢献すること、そして県行政や県民の文化振興などに寄与して行く道筋を明確にすることを謳っている。第3期中期研究計画の概念を図2-1に示す。

## 2-4 機関運営計画

2008(平成20)年度に行われた外部評価(機関評価)では、県試験研究機関(以下、県試と略)全体に関して、『県試は、機関全体の活動に関する計画を策定し、その達成度等について、県民に向けて理解しやすい説明方法での発信に努めること』という提言がなされ、当所に対しては、機関全体の活動に関する計画が策定されていないことについて指摘された。

そこで、当所では、こうした機関評価意見に応えるべく機関運営の方向性について関係部局を交えて検討を行ない、部局横断的な業務調整会議を設置することとした上で、合わせて研究計画を含む機関運営計画の策定作業を平成21年度～22年度にかけて進めてきた。そして、2011(平成23)年5月に、当所が実施する業務の効果的かつ効率的な実施、取り組みの優先度の明確化、さらに機関の運営方針に関わる透明性の確保を目的とする機関運営計画が策定された。この機関運営計画では、平成23年度から平成27年度までの5ヶ年間に於ける、当所の活動全般に渡る計画が定められた。基本方針と主な取り組みを表2-3に示す。

表2-3 機関運営計画

基本方針	主な取組
A：地震・火山活動及び温泉・地下水資源の監視・研究機能の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3期中期研究計画の着実な推進と、行政施策への還元</li> <li>○外部研究資金獲得への積極的な取組</li> <li>○監視・観測業務の高度化と有効活用</li> <li>○計画的・効率的な試料収集業務の実施</li> </ul>
B：普及啓発・アウトリーチ活動への積極的な取組及び箱根ジオパーク活動支援強化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○監視・観測業務の高度化と有効活用</li> <li>○計画的・効率的な試料収集業務の実施</li> <li>○普及啓発業務への積極的な取組</li> </ul>
C：業務全体の効率化及び外部機関との連携・協働の積極的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究区分を設定し、取組の優先度を明確化する</li> <li>○外部研究資金獲得への積極的な取組</li> <li>○依頼分析業務の効率化</li> <li>○計画的・効率的な試料収集業務の実施</li> <li>○行政支援業務の効率化・改善</li> <li>○普及啓発業務への積極的な取組</li> <li>○機関運営体系の明確化と、会議・委員会の役割の明確化</li> <li>○年次業務計画の策定と業務調整会議における調整</li> </ul>